

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
1	1	委員J	町田市は広域な市の為地域差がかなりあり（例：商業地、住宅地）、人口や年齢の比率等も考慮の必要があるかと思えます。	環境政策課	頂いたご意見を参考に、幅広い年齢層に対し、よりわかり易い周知方法等について検討していきます。	
2	1	委員E	市民（特に市営住宅等の高齢・弱者）、事業者（特に家族経営等の小規模飲食・小売り）へのヒアリング実態調査していただきたい。	環境政策課	ごみ削減を行っていく上で、市で実施している様々なアケート等の情報を収集し検証を引き続き行っていきます。頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
3	1-1-1	委員L	テーマ別のオンライン講座の効果は期待できるので、周知方法と共に視聴のし易さを検討して下さい。	環境政策課	頂いたご意見を参考に、今年度オンライン形式の講座を積極的に活用していきます。また、周知方法についても検討していきます。	
4	1-1-1	委員M	以前、実施した「サイズダウンチャレンジ」を一人暮らしの方や家族で取り組める事業にしてほしい。例えば、日頃、45ℓを使用する家庭は、20ℓに。20ℓ→10ℓ、10ℓ→5ℓなど、ごみ減量を見える化することで、ごみを出す当事者としてのさらなる意識向上を図る。また、45ℓゴミ袋にスケールを印刷することで、45ℓに満たないごみの量を視覚的に訴えることで、さらに減量化を促す。	環境政策課	サイズダウンチャレンジは、市民センターや図書館など市民が集まる場所で実施しています。ご意見を参考に、対象や場所等について、効果的な啓発ができるよう検討していきます。	
5	1-1-1	委員M	ユーチューブショート動画で最新情報を発信してほしい。（RICEメディアの広瀬智之氏を参考にしてほしい）また、今後、協働が見込まれる事業所、大学、市民団体、個人に共演してもらうことで、担い手を可視化し、リレー方式で発信することで、担い手の裾野を広げてほしい。出演した個人や団体の持つネットワークの拡がりや、さらに視聴や登録が見込まれる。	環境政策課	ご意見を参考に検討していきます。	
6	1-1-1	委員I	講座やセミナーなどの頭からの知識を増やす手法では、なかなか実際に減量に結びつけることは難しいと思われまます。具体的な行動を起こさせる工夫が必須だと思います。	環境政策課	各種イベントや出前講座等においてサイズダウンや水切り体験キャンペーンを実施しています。具体的な行動につなげられるような啓発を今後も工夫していきます。	
7	1-1-1	委員C	実施回数が大幅にのび、積極的に事業が行われたことは非常に評価できる。一方で、これらの支援を受けた人々にどのような効果があったのか、ということ測定していく時期にそろそろ差し掛かるのではないかとされる。さらなる取り組みは重要であるが、その効果の測定などについても検討してほしい。	環境政策課	各種イベントや出前講座等においてサイズダウンや水切り体験キャンペーンを実施しています。頂いたご意見を参考に、これまでの効果について検証を行い、今後の進め方について検討していきます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
8	1-1-1 1-3-3	委員F	講座や発信等の回数だけでなく、参加人数や閲覧回数等人数ベースで目標を考えたほうが成果が見えてくるのでは？	環境政策課	目標値の指標については、頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
9	1-1-2	委員K	ごみ減量サポーターニュースを最新の第37号まで確認したが、2020年度まで毎年公開されていた活動報告書が2021年度以降はなかった。活動報告書がないと、ごみ減量サポーターの取り組みを市民に伝えることができない。また町田市の公式Webサイト内にごみ減量サポーターに関する説明はあるが、「3R市民リーダー」の説明はない。これでは3R市民リーダーが何をしているのか市民に伝わらない。	環境政策課	ごみ減量サポーターニュースはごみ減量サポーターの活動支援で発行していますが、ほかの方々にも周知できるように検討します。3R市民リーダーは、試行段階ですが、役割や活動内容について周知していきます。	1-1-2 2023年度の事業計画へ、3R市民リーダーの役割や活動内容の周知について記載しました。

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
10	1-1-2	委員L	町田市3R市民リーダーの位置づけと役割を明確にしてください。	環境政策課	ごみ減量サポーターは、自治会町内会より推薦を受け、市が委嘱し地域でのごみ減量の活動の中心となっていた方です。町田市3R市民リーダーは公募によりイベントなどごみ減量啓発の担い手になっていただく方です。町田市3R市民リーダーは、将来的には、ごみ減量の啓発を自主的に進められるよう養成に努めているところです。市職員と市民リーダーとが連携してのごみ減量啓発活動が足りないと考えております。最終的には市民リーダーが自主的に企画運営できることを目指しています。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。 1-1-2 2023年度の事業計画へ、3R市民リーダーの役割や活動内容の周知について記載しました。
11	1-1-2	委員G	担い手づくりに向けた取組の推進については、高齢化に伴い自治会に入っている世帯が減少しているため、「1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進」、「1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信」についてより効果的に情報発信する方法を考える必要があると思われます。例えば、町田市民全体が廃棄物減量の目標数値と実績数値を見てもらえるようにする。等	環境政策課	効果的な情報発信をしていくために、様々な団体との連携や各種ツールの活用を検討していきます。	
12	1-1-2 1-2-1 1-2-2	委員F	滝沢秀一氏の講演会が評価がよかったように 知識教育と楽しさを、コラボすることで知る楽しさ、行うことで地域貢献になることを理解してもらう。なんでも市がやってくれるのではなく、市民一人一人の小さな行動で大きな成果が生まれていくことを伝え続けていくことが大切。その為に施策番号1-2-1 販売店との連動、施策番号1-2-2 教育機関との連動、地域との連動が欠かせないと思われまます。	環境政策課	市民に理解してもらうために様々な団体と連携し、小さなことから行動してもらうよう啓発の際には、呼びかけ、伝えていきます。	
13	1-3-1	委員D	生ごみ資源化団体との継続的な情報共有を進めてほしい。	環境政策課	コロナ禍で活動が縮小していた団体もあったようです。団体と情報共有に努めていきます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
14	1-3-1	委員L	生ごみ資源化団体の支援策の見直しを早期に行い、新規受付を再開して下さい。	環境政策課	団体と現状について情報共有に努め、支援の仕方について検討していきます。	
15	1-3-1	委員H	地域が行う取組の支援についてどれだけPRしたのかわかりにくいので目標値を設定するなどして明確化してみてください。	環境政策課	団体の活動状況を把握し情報共有に努めます。頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
16	1-3-1	委員B	地域の取組として集団回収団体への支援も必要ではないかと思う。	環境政策課	地域資源回収を行っている団体への支援（奨励金）を行っています。	
17	1-3-1	委員A	生ごみ資源化団体については、できれば新規の団体の参加や既存団体の世代交代をはかり、活動のてこ入れをするとよいのではないのでしょうか。	環境政策課	団体の活動状況を把握し情報共有に努めます。頂いたご意見を参考に、支援の仕方について検討していきます。	
18	1-3-1	委員C	生ごみの減量について、市民団体から支援の申し出がなかったとあるが、団体が求める支援を十分に把握することも重要ではないか考える。	環境政策課	団体の活動状況を把握し情報共有に努めます。頂いたご意見を参考に、支援の仕方について検討していきます。	
19	1-3-2	委員D	市内フードドライブ実施団体と、事業者をつなぐ仕組みも将来的には必要と考える。	環境政策課	事業者へのフードドライブの周知については、引き続き行っていきます。頂いたご意見を参考に、仕組みづくりを検討していきます。	
20	1-3-2	委員L	事業者のフードドライブの活用や、「まちだ3R賞」への応募を積極的に指導して下さい。	環境政策課	フードドライブの活用や、「まちだ3R賞」の応募について事業者へさらに勧めていきます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
21	1-3-2	委員M	夏休みは、給食がないため、食事が思うように取れない子どもがいる。(日本の子どもの貧困率は13.5%。7人に1人の子どもが貧困状態) 特に、夏休み期間をフードドライブの周知緊急月間として、関係機関とともに、さらに取り組みを強化してほしい。	環境政策課	市の他部署と情報共有に努めていきます。	
22	1-3-3	委員D	ごみ分別アプリは、市民の分別精度を向上できる可能性がある。アプリでの情報提供も行われており、活用する市民の増加が望まれる。これまで以上に、積極的な活用(およびダウンロード)を市民に周知していただきたい。	環境政策課	さらに使いやすいアプリにするよう事業所・教育機関などと連携して、様々なイベント等でPRして行きたいと考えております。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
23	1-3-3	委員K	目標および実績のほとんどが「情報発信や情報配信の回数」になっている。しかし情報を発信することは手段であって目的ではない。そろそろ情報発信の効果をきちんと測定して、効果があれば継続し、効果が足りなければやり方を改める時期に来ている。たとえばYouTubeであれば、視聴回数と再生時間の目標値を決めて、実績値と比較しないとあまり意味がない。2023年度の計画では発信数や配信数だけでなく、KGI(Key Goal Indicator)を目標値とすべきだと考える。	環境政策課	頂いたご意見を参考に、指標や目標値について検討していきます。	
24	1-3-3	委員L	各種情報ツールによる情報発信の効果を検証して下さい。	環境政策課	効果の検証方法について検討していきます。	

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
1	2	委員J	基本的な事（可燃、不燃等）が理解されていないことも多くみられるので、その点はどうすれば良いか、考えてみることも必要かと思えます。	環境政策課	毎年実施している組成調査において、可燃・不燃双方に生ごみやプラスチックの混入があることは事実です。市民がわかり易い分別方法等について周知啓発していきます。	
2	2-1-1	委員D	生ごみ処理機について、可能なら電力消費のない、段ボールコンポストなどの活用を重点的に行ってほしい。ごみ減量と脱炭素との両立。	環境政策課	ダンボールコンポストも利用いただけるよう、広報誌などで紹介します。ダンボールコンポストを体験していただける無料の講習会について、多くの方に参加していただけるよう周知していきます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
3	2-1-1	委員K	2023年度取組方針・内容に「生ごみ処理機等購入補助制度利用者からのアンケート結果をもとに、事業効果を検証します」とあるが、これは2022年度取組方針・内容と同じ。2022年度の総括にも事業効果の検証について記述がない。	環境政策課	アンケートを集計した結果8割の補助金申請者が戸建て住宅でした。集合住宅でも取り組んでいただけるようにするための検討が必要です。また、一次生成物を燃えるごみとして出す方が半数もいますので、一次生成物の利用について検討します。	2-1-1 2023年度取組方針・内容を修正しました。
4	2-1-1	委員L	フードドライブの受付窓口と共に、流通経路の確保が必要です。また、生ごみ処理機から発生する一次生成物の利用に関する情報提供も、引き続き検討して下さい。	環境政策課	市庁舎で受付した未利用食品については、フードバンクまちだ（町田市社会福祉協議会）から子ども食堂・地域団体や、関係機関を通して食品を必要としている世帯へ提供されています。引き続き、フードドライブの受付について市民に周知するとともに、公共施設での受付窓口の拡充を目指します。また、一次生成物の利用についても情報提供できるよう検討します。	
5	2-1-1	委員I	家庭ごみの内、市民が実際に一番減量できるものは「生ごみ」です。効果が大きい処理機の利用促進のための補助制度の思い切った改革を行う必要があるのではないのでしょうか？また、費用の掛からない手製の「キエーロ」（私の自宅では衣装ケースに残土を入れたもの2個で、2名分の生ごみはほぼ全て処理出来ている）の紹介などを、小学校などで行うと効果があると思います。土の力、バクテリアの力を小学生に知らせる効果は大きいと思います。	環境政策課	生ごみの削減の取組について、小学校での出前講座で伝えてきています。また生ごみの減量は、処理方法や生ごみの分解の効果などについても伝え方を検討していきます。	
6	2-1-1	委員C	生ごみの発生抑制については、目標値が取り組み回数と、補助金を利用した生ごみ処理機の利用台数となっているが、組成調査による生ごみの比率の減少などもあわせて評価する必要があるのではないかと。	環境政策課	組成調査に基づいた生ごみ量の推移は、第3回審議会で報告させていただきます。	
7	2-1-1	委員E	食品ロスの削減推進について、プラスチックごみの資源化、リデュース・リユース、リサイクルの推進などの出口戦略と併せてスーパーマーケット、量販店と協力しての購買提案（食事メニュー提案）などを企画して頂きたいです。	環境政策課	販売店の皆様との連携について検討していきます。	
8	2-2-1	委員F	使い捨てプラスチック（ゴミ袋やストロー・スプーン等）でスーパーや小売店の完全有料化を進める。企業によって無料などはなくす。	環境政策課	企業の皆様自らが脱プラスチックの動きを加速していることは認識しているところです。頂いたご意見を参考に、市としてどのように周知していくことが効果的なのか検討していきます。	
9	2-2-1	委員L	「使い捨てプラスチックをもらわない」の、効果的な情報発信を検討して下さい。	環境政策課	効果的な情報発信について検討していきます。	
10	2-2-1	委員A	①-2 マイボトルOK店の増加策について、「次年度に向けて、それ以外の方法でも店舗数を増やせる取り組みがないか検討」と書かれていますが、その結果が記載されていません。店舗数も伸びていないので、商工会議所経由で会員事業者に協力を呼びかけていただくなど、追加の対応が必要ではないでしょうか。	環境政策課	商工会議所様など各種団体に協力を呼びかけていきます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
11	2-2-1 2-2-2	委員I	プラスチックごみは個人で減らすことは難しい、行政がいかに早く資源化施設を整備出来るか?だと思います。	環境政策課 循環型施設整備課	2023年度改定の資源循環型施設整備基本計画において見直したスケジュールに沿い、2ヶ所の資源ごみ処理施設を整備することで、プラスチックの再資源化を進めてまいります。	4-1-3 2023年度改定の資源循環型施設整備基本計画において見直した事業スケジュールに基づき、目標値及び2023年度の事業計画の修正を行いました。
12	2-2-2	委員D	将来的な、製品プラに関する検討も始めるとよい。	環境政策課 循環型施設整備課	2023年度改定の資源循環型施設整備基本計画に基づき整備する2ヶ所の資源ごみ処理施設は、「プラスチック資源循環促進法」に準拠し、容器包装プラスチックとともに製品プラスチックを圧縮・梱包し、再資源化を図る施設とします。	
13	2-2-2	委員K	2023年度の実績が「プラスチックのリサイクルの周知と分別意欲の向上」にとどまっている。第1回の審議会で議論があったように、処理能力で市がすべて回収することが無理ならば、店舗での個別回収や集団回収を積極的に増やしていくことや、民間事業者へ回収の働きかけをすることも合わせて取り組む必要がある。	環境政策課	頂いたご意見を参考に、情報収集を含め市としてどのように働きかけていくことが効果的なのか検討していきます。	
14	2-2-2	委員L	容器包装プラスチックの回収が、全域実施となることを踏まえた情報発信を検討して下さい。	環境政策課	全市展開する時期に合わせて住民説明会や出前講座を行ってまいります。	
15	2-2-2	委員F	便利なゴミ分別アプリがあるのでこの活用をしてもらうことが推進が進むと思います。ダウンロードだけ件数でなく、利用状況を知ることも重要。	環境政策課	ゴミ分別アプリについてのアンケート調査なども実施していきます。引き続き利用者の利便性の向上に向け頂いたご意見を参考に検討していきます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
16	2-2-2	委員G	プラスチックごみの資源化の推進であります。容リ法対象物や、分別について市民が理解しやすいガイドブックも必要と思われます。	環境政策課	ごみと資源の出し方ガイドを発行し分別方法をお知らせしています。更に、より市民に分かりやすい分別の周知の手法を検討していきます。	
17	2-2-1	委員H	マイボトルが利用できる店舗数の累積が伸び悩む中、2023年度以降の目標値を見直す必要があるのではないのでしょうか。	環境政策課	商工会議所様などの協力をいただき、マイボトルの利用促進に向け引き続き検討していきます。	
18	2-3-1	委員D	指標①-3は重量指標ですが、品数の方が適当かもしれません。1トン×100個(100kg×1000個)からさらに増やすなど少々現実的ではないのではないかと。シモティーなどの活用が実際のリユース増につながるかもしれません。	環境政策課	ごみとして焼却しない効果を表す指標として、引き続き重量を採用していきたいと考えますが、点数についても併記し、確認を行うこととします。シモティーなどの活用を進めることでの目標達成を目指します。	2-3-1 指標①-3の実績値に再生販売点数を追記しました。
19	2-3-1	委員L	粗大ごみ再生販売に関しては、配送サービスも含めて検討して下さい。	環境政策課	配送については、有料配送サービスおよび有料配送業者の紹介を行っています。そのほかに軽トラックの貸し出しも行っていきます。これらのサービス内容について市民等への周知に努めていきます。	
20	2-3-1	委員M	ごみになるものはもらわない。必要以上に物は買わない、物を大切に使うなどの行動を通じて、ごみそのものを減らすリデュースは、ミニマリストや年間100万円を貯蓄するサンキュ(発行 株式会社ベネッセコーポレーション)の読者モデルなどが、日頃から取り組んでいる。ミニマリストやサンキュ読者モデルの好事例を協働で、YouTubeショート動画などで発信してほしい。	環境政策課	効果的な情報発信について、頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
21	2-3-1	委員M	限られた居住空間を有効に使うために工夫されている、団地に住むミニマリストを募集し、日頃からリデュースに取り組む様子などを発信してほしい。	環境政策課	効果的な情報発信について、頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
22	2-3-1	委員F	再生販売の場合シモティーもいいが、やはり実物を見て買いたい使用者の為に店舗を持つ専門販売業者に協力してもらうことが推進になると思います。粗大ごみ回収時に告知をすることで市民からの反発は抑制できる売上金は市のごみ回収費用に使用していますので問題はないです	環境政策課	専門販売業者との連携について、頂いたご意見を参考に、検討していきます。なお、売上金については、エコライフ推進公社の自主事業のため、公社の収益になっています。	

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
23	2-3-1	委員B	粗大ごみのリユースは2ヶ所ということでの目標値だったが、1ヶ所に変更になったとのことなので見直しが必要ではないか。	環境政策課	2023年度以降の目標値を下方修正しましたが、当初の目標値を達成できるよう、ジモティーでの効果を検証していきます。	
24	2-3-1	委員G	リデュース・リユースの推進では、粗大ごみの再生販売が株式会社ジモティーと協定を結んでどのような物が販売されているのかわかるようになったのは良いと思いますが、市民への周知が足りないと思われます。	環境政策課	効果的な周知方法等について検討していきます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
25	2-3-1	委員C	粗大ごみの再生販売については、積極的に市民に情報を提供したり、誰もが購入しやすい仕組みを作る必要がある。	環境政策課	頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
26	2-3-2	委員K	リサイクル広場での回収量が100トンを超えた2014年ごろから、コロナの影響期間を除いてもあまり増えていない。来場者数ではなく回収量を目標にすべき。	環境政策課	リサイクル広場は回収も目的ですが、自ら分別してお持ちいただくことで、ごみへの関心を持っていただくことも目的ですので、引き続き来場者数を目標値としていきたいと考えています。	2-3-2 指標②にリサイクル広場での回収量を追記しました。
27	2-3-2	委員K	小売店独自の店頭回収は、2020年度の基本計画46ページにも、2022年度および2023年度の実行方針・内容と同様の記述があり、まったく進展していない。	環境政策課	小売店の独自の取組について、情報収集できる仕組みが必要であると認識しています。商工会議所様など各種団体にご相談していきたいと考えています。	
28	2-3-2	委員L	リサイクルに関する、様々な情報提供手段の効果を検証して下さい。	環境政策課	ごみ分別アプリやSNS等を用いた情報発信をしているところですが、効果について検証していきます。	
29	2-3-2	委員H	指標③、2023年度の事業計画について、「引き続き情報を収集し」とありますが、もう少し具体的な計画にしないと進展が見られないのではないのでしょうか。	環境政策課	小売店の独自の取組について、情報収集できる仕組みが必要であると認識しています。商工会議所様など各種団体にご相談していきたいと考えています。	
30	2-3-2	委員B	小売店独自の店頭回収の情報発信を実施できるように努めてほしい。また、その際には店頭回収に参加する市民側のマナーについても広報していただきたい。	環境政策課	小売店の独自の取組について、情報収集できる仕組みが必要であると認識しています。商工会議所様など各種団体にご相談していきたいと考えています。情報発信の際には市民のマナーについても配慮していきます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
31	2-3-2	委員I	古紙古布は再生に対する市民の関心はかなりあると感じています。	環境政策課	ごみに出さず古紙古布として出していただけよう継続的に周知啓発していきます。	
32	2-3-2	委員A	①雑紙分別については、調布市ではシュレッダーにかけた紙も回収するようになりました。こうした追加的施策を検討いただくとよいでしょう。	環境政策課	町田市でもシュレッダーにかけた紙の回収は実施しています。広報誌やSNS、イベントなどで引き続き周知してまいります。	
33	2-3-2	委員A	③小売店の店頭回収については、そもそも店頭回収をしている小売店の件数など、どの程度把握されているのでしょうか。把握されているのであれば、その一覧をHPで公開するだけでも、市民への情報提供になりそうです。	環境政策課	小売店の店頭回収については、リサイクル推進店として49店舗と協定を結んでいます。市内全ての店舗を把握しているわけではありません。情報収集できる仕組みが必要であると認識しています。	

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
1	3	委員J	事業系ごみの減量について、どのような方法をとるかは、事業者の方々との協力体制が不可欠だと思いますが、中々むずかしいのでしょうか。	環境政策課	事業系ごみの処理に関しては、排出事業者責任がありますが、ごみ減量、資源化推進のためには、事業所との協力体制が必須となります。引続き協力体制の構築に向け取り組んでいきます。	
2	3-1-1	委員L	内容物検査で、不適性排出が認められた事業者に対する指導を強化して下さい。	環境政策課	内容物検査は毎日実施しており、不適正排出が認められた時には即日電話にて指導を行っています。また、改善がみられない事業所に対しては、直接訪問をして指導を行っています。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
3	3-1-1	委員M	良くも悪くも、事業所の担当者が変わることで、大きく意識改革が影響されることもあるので、関係性の構築のためにも、訪問指導の体制を強化してほしい。例えば、人的資源を増やすなど。	環境政策課	ご指摘のとおり担当者により取り組みに変化があります。事業所への立入り・現状確認などを継続して行っていきます。	
4	3-1-1	委員M	『事業系一般廃棄物は、事業者が負担するのに加えて、市区町村の財源（税金）を使って償却・破碎などで廃棄処分されている。井出留美氏（食品ロス問題ジャーナリスト・博士（栄養学））ヤフーニュース2019年2月6日』と発信されていた。引き続き、事業所に、事業ごみは事業者負担のみならず、税金も投入されていることを情報提供してほしい。引き続き、市民、事業所の両輪で、ごみを減らすことで、税金を有効活用することも広く伝えてほしい。	環境政策課	頂いたご意見を参考に業務展開をしていきます。	
5	3-1-1	委員A	①-1 指導回数が目標値を下回っていますが、市の評価が〇なのはなぜでしょうか。	環境政策課	大規模事業所の直接訪問件数は、コロナの影響があり病院、学校、特養などの施設を除外したため下回っていました。その一方で電話による指導や関係部署からの依頼による指導を通年で行ったことによる評価としました。	
6	3-1-1 3-1-2	委員E	適正排出の取り組み、優良事例の公表共に大規模事業者に対する指導・表彰かと思われますので小規模事業者への取り組みを強化していただきたい。また、その際は、商工会議所ネットワークを活用検討していただければと思います。	環境政策課	ネットワーク活用のご提案ありがとうございます。引続き廃棄物の適正排出の取り組みを強化していきます。	
7	3-1-2	委員K	まちだ3R賞は2018年度に始まり今年で6年目になる。長年続けているのに認知度が向上しないのは、受賞することに企業がインセンティブを感じていないからではないか。たとえば、まちだ3R賞受賞事業所の情報を最新のごみカレンダーで探したが、広告枠と同じ小さなサイズのため、多くの市民が気づかないと思う。	環境政策課	受賞事業所へのヒアリングでは、広報誌やHPへの掲載でも企業の認知度やイメージアップにつながるのご意見もいただいております。頂いたご意見を参考に、事業所にとってインセンティブが感じられるように仕組みを見直しているところです。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
8	3-1-2	委員L	まちだ3R賞の申請に繋がるような、インセンティブを具体化して下さい。	環境政策課	頂いたご意見を参考に、具体的に何ができるか検討していきます。	
9	3-1-2	委員I	事業者がごみ減量までの意識を持つのは、現状の経済環境の中ではなかなか難しい事かも知れません。経営者の社会貢献への意識によるのでしょうか。優良事例の公表拡大はもっと力を入れるべきです。「準まちだ3R賞」を経営者個人へ送るのも一つの方法です。	環境政策課	大規模事業者への立入り時に社会貢献や環境問題等については一定程度取り組んでいることを確認していますが、頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
10	3-1-2	委員A	受賞事業所へのインセンティブの件、昔から提案していますが、将来的には、事業系ごみ手数料の値上げに合わせ、手数料優遇制度を作ってはどうか。「準まちだ3R賞」という名前・位置づけは改善の余地があるように思います。事業所側からの申請でなく、市の側が高く評価したということであれば、むしろ「まちだ3R賞」よりも高い評価といえるかもしれません。	環境政策課	受賞事業所のインセンティブと考えられることとしては、受賞事業所を各種広報誌、HP、SNS等で周知を現在実施しています。準まちだ3R賞は昨年度初めて創設した賞であるため、今後検討の余地はあると認識していますので、頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
11	3-2-1	委員I	まずは、公共施設からの排出をいかに減らせるかだと思います。市庁舎の総ごみ量に対する廃棄物量が非常に少ないのは評価できると思います。	環境政策課	公共施設におけるごみ削減の取り組みは、少しずつ浸透してきたと認識していますが、引き続き、庁舎管理部門と連携し、市庁舎から排出されるごみの削減に取り組めます。	

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
12	3-2-1	委員A	2023年度以降の目標を15%で打ち止めにするのではなく、引き続き削減を進めるように設定した方がよいと思います。	環境政策課	目標値は2022年度の実績を踏まえて、上方修正したところです。新たな目標設定については、今後の削減状況を踏まえて、検討いたします。引き続き市庁舎から排出されるごみの削減に取り組んでまいります。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
13	3-2-2	委員K	フードバンクや食べきり協力店の数を増やすことが目標になっているが、最終年度の2025年にそれぞれ5団体、100店を実現できた場合に、その結果どれだけ事業系生ごみを減らす効果があるか見込んでいるのか。第2回の審議会で、「賞味・消費期限の1/3ルールの見直しを、京都市が事業者に要請し食品ロスを減らしているのに、町田市でもできないか」と指摘したところ、担当部署から「東京都と連携して取り組む」という回答を得た。この「東京都と連携して、賞味・消費期限のルールを見直す」ようなことに本気で取り組まないと抜本的な施策にならない。	環境政策課	個別の施策については、その取組内容や店舗規模等が様々なため、生ごみを減らす効果を数値として個別に算出できません。食べきり協力店の取組や手前どりキャンペーン等、様々な施策を実施することで、事業系食品ロスの削減を目指します。また、賞味・消費期限の1/3ルールの見直しについて、東京都の動向や取組状況を確認するとともに、自治体としてできることを模索します。	
14	3-2-2	委員L	事業者によるフードバンクの活用は、事業系生ごみ削減に大きく影響するので、取組を強化して下さい。また、食べきり協力店の取組項目を、分かり易く表示する方を検討して下さい。	環境政策課	今後も事業所への立入り時に取組について周知していきます。食べきり協力店の取組項目については、町田市公式ホームページで紹介しています。各店舗においての表示については、店舗と相談していきたく思います。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
15	3-2-2	委員M	スーパーマーケットのイオンの食品売り場では、値下げ後価格シール内に「食品ロス削減へのご協力ありがとうございます。」と明記している。この文言があるだけで、消費者が値引き品を手にする際の心理的負担を軽減する効果がある。引き続き、スーパーやコンビニなどの排出事業者への情報提供をしてほしい。	環境政策課	頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
16	3-2-2	委員H	事業系生ごみの削減について、指標①、②に協力する事業者に具体的に分かりやすいメリットを周知できれば協力事業者が増加するのではないのでしょうか。	環境政策課	頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
17	3-2-2	委員C	フードバンクの実施については、事業者が取り組みやすいサポート体制が整っていないと実施は難しいのではないかと。成功事例を収集し、事業者の負担を減らす方法などを検討する必要があると考えられる。	環境政策課	頂いたご意見を参考に、検討していきます。	
18	3-2-2 3-2-3	委員D	生ごみ、紙類の減量・資源化に向けた情報提供を継続することが重要と考えられます。	環境政策課	有用な情報提供が図れるよう継続していきます。	
19	3-2-3	委員L	事業系紙類の資源化は効果が大きいので、取り組みやすい回収方法を検討して下さい。	環境政策課	どのように回収するのが効果的なのか検討していきます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
20	3-2-3	委員B	小規模事業者を対象に古紙類の受け取りを条件付き(排出量の制限等)でバイオエネルギーセンターで実施することを検討してみてはどうか。	環境政策課	頂いたご意見を参考に町田市バイオエネルギーセンターでの古紙回収が可能か検討していきます。	
21	3-2-3 3-3-1	委員F	事業系紙類の資源化で企業にとってどのくらいの経費の改善がみられるかシュミレーションや成功事例の紹介を行う。今後様々な物の値上げや経費の増加が見込まれる中、事業者の経費削減は必須課題です。経費削減と紙の資源化が直結することをアピール。	環境政策課	大規模事業所への立入り時に、紙に限らず廃棄物削減について周知しています。昨年、43事業所への立入りで、ペーパーレス化の取組を実践している事業所は多数確認していますが、引き続き周知していきます。	
22	3-3-1	委員G	事業系ごみ処理手数料について、町田市処理手数料は多摩地域では平均的な価格ですが、近隣の横浜市、川崎市、相模原市と比較すると高額となります。事業系ごみ手数料が値上げされると市内の事業者にかかりの負担がかかります。市内の事業者が廃棄物処理料金の負担が増えすぎて、町田市から撤退することが無いように慎重に議論をお願い致します。	環境政策課	他市の事例については、多摩地域だけでなく、横浜市や川崎市等近隣市の動向も確認します。事業系ごみ処理手数料の見直しについては、様々なデータを基に総合的に判断します。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。

基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
1	4	委員B	安定したごみ処理を行うための施設整備・施設運営に必要な改善や代案の検討などを継続していただきたい。	循環型施設管理課 循環型施設整備課	要求水準をもとにモニタリングし、未達に関しては指導してまいります。 また、現在清掃第二事業場で実施しているビン・カン等の再資源化处理（選別・圧縮）について、資源ごみ処理施設完成までの期間も安定して処理を継続するために、外注での処理を検討しています。	
2	4	委員E	バイオエネルギーセンターの市民向け視察会を広報しているかと思いますが、資源ごみ持ち込みに際して見学特典（クーポン券）などを配ってはどうでしょうか？	循環型施設管理課	見学者を増やす取り組みを検討してまいります。	
3	4-1-1	委員L	燃やせないごみに含まれる硬質プラスチックに関しては、選別方法の改善が必要です。	循環型施設管理課	容器包装プラスチックが多く混入し、手選別で硬質プラスチックの回収が困難な状況です。配置人員を固定し手選別の熟練度をあげ、改善を図っております。引き続き選別方法及び配置体制の調査研究をしてまいります。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
4	4-1-2	委員L	バイオガス化によって発生する、二酸化炭素の処理に関する対策を検討して下さい。	循環型施設管理課	二酸化炭素の有効な処理方法について情報収集をしてまいります。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
5	4-1-3	委員K	資源化施設の整備に関して、前年度の審議会で「資源化設備の整備のスケジュール表を作成し、進捗状況を管理し、報告すべき」という意見があった。しかし2022年度点検結果に含まれておらず、2023年度の事業計画でも「用地の取得を進めます」、「検討を行います」という表現にとどまり、進捗管理の面で進展が見られない。	循環型施設整備課	2023年度改定の資源循環型施設整備基本計画において、相原地区と上小山田地区の資源化施設の事業スケジュールを見直しました。相原地区につきましては、2023年度中に用地取得を完了し、2028年度の稼働を目標としています。上小山田地区につきましては、2037年度の稼働を目標としています。	4-1-3 2023年度改定の資源循環型施設整備基本計画において見直した事業スケジュールに基づき、目標値及び2023年度の事業計画の修正を行いました。
6	4-1-3	委員L	小山田地区の施設整備に関する、具体的な問題点を整理して下さい。	循環型施設整備課	上小山田地区の施設整備に関しては、関係機関及び地元との調整に時間を要しており、測量ほか必要な手続き等が完了していない状況となっています。	
7	4-1-3	委員I	施設整備基本計画が速やかに実行出来る様進めて頂きたいと思えます。	循環型施設整備課	2023年度改定の資源循環型施設整備基本計画において見直した事業スケジュールに沿って施設整備を進めてまいります。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
8	4-1-3	委員J	資源化施設の整備なども大変な部分（予算等も含め）もあると思えます。市内に分散は必要不可欠ではないでしょうか。	循環型施設整備課	町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会の報告を受け、施設は分散配置するとして2013年度に整備基本計画を策定しました。2023年度に改定した同計画においても分散配置の方針に変更はありません。	
9	4-2-1	委員K	収集体制の見直しについて、第2回審議会で指摘したように、方針決定前の7月の第3回審議会では、収集体制を見直すことによって、収集コストがどう変わるのか、ドライバーを含む収集作業の人手は足りるのか、収集車の走行距離の変化によってCO2の排出量はどう変わるのか、の3点の見直しについて説明してほしい。	ごみ収集課	収集コスト、人手は足りるのか（実現の可能性）、CO2の排出量の検討は必要だと考えており、次回以降の審議会で説明させていただきたいと考えています。	※4-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。
10	4-2-1	委員L	資源ごみの個別収集に併せて、共同住宅においては号棟番号を記入するなど、責任を明確にすることが必要です。	ごみ収集課	集積所の管理方法の一つとして参考にします。	※4-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。

基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
11	4-2-1	委員F	収集体制の変更での問題点(作業の増加による人件費増・回収車の稼働時間増加による経費・環境汚染・渋滞・事故増加等)のデメリットを上回るメリットを知りたい。増加する経費を地域サポーターに住民サポーターとして高齢者や生活困難者(怪我・病気等)のサポートする経費に充てる。そうすることで住民間の結束力強化され高齢者や生活困難者の様々な問題を住民サポーターと役所とで連携しやすくなる。環境資源部の範囲を超えての話になっている為難しい問題だと思いますが、市役所全体の仕事ととらえれば合理性があると思います。	ごみ収集課	メリット、デメリットについては、今後ご説明させていただきます。地域での支え合いについては、検討の参考にします。	※4-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。
12	4-2-1	委員H	収集体制の見直し、2023年度の事業計画について、メリット、デメリットをしっかりと把握し循環型社会を目指し効率的な収集体制を検討してください。	ごみ収集課	収集体制の見直しについては、メリット、デメリットを把握しながら、検討を進めます。	※4-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。 審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
13	4-2-1	委員G	収集体制の見直しでは、プラスチックの分別収集、高齢化社会への対応、資源の個別回収等の市民サービスの向上を行っていくと、収集作業員の作業負担が多くなっていきます。現在、収集運搬業者はドライバーの確保が難しい状況となっているため、土曜日回収の廃止を含めて作業員が辞めていかない労働環境の確保をするために慎重な議論をお願い致します。	ごみ収集課	ご意見を検討の参考にします。	※4-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。
14	4-2-1	委員I	収集に従事されている人のレベルが非常に高いと思います。敬意と共に感謝いたします。	ごみ収集課	ありがとうございます。	※4-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。
15	4-2-1	委員A	市の評価は△ですが、○でも良さそうに感じました。	ごみ収集課	ありがとうございます。今年度も目標達成に向けて取り組んでまいります。	※4-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。
16	4-3-1	委員D	市の評価は△となっているが、いずれの取り組みも大変チャレンジングな内容であり、十分調査研究として評価できるものとする。	環境政策課	引き続き、資源化の拡大に向け調査研究を行います。	
17	4-3-1	委員K	2022年度の点検結果から、高齢者施設だけで年間2000tもあることがわかった使用済み紙おむつの資源化について、2023年度計画の取組方針・内容に記述がない。量が多い使用済み紙おむつの資源化は重要課題として取り組むべき。	環境政策課	使用済み紙おむつの資源化に関する国や事業者等の動向の把握に努めます。	
18	4-3-1	委員G	新たな資源化品目の設定を目指すとはありますが、資源化品目が増えるということは、収集車両を増やすことも考えられます。品目を増やす場合、収集も含めて議論することが必要だと思われます。	環境政策課	いただいたご意見を参考に、資源化の拡大に向けた調査研究を行います。	
19	4-3-1	委員A	市の評価は△ですが、○でも良さそうに感じました。	環境政策課 循環型施設管理課	落ち葉の資源化について、取り組みが行えませんでした。要因としては、砂利等の異物の混入が多く、施設機器への故障につながる懸念があるためです。引き続き、その他の品目も含め資源化の拡大に向け調査研究を行います。	4-3-1 2023年度取組方針・内容を修正しました。
20	4-3-1	委員C	資源化の拡大は、さらなるごみの減量化や資源化を目指す際に重要な検討項目となる。紙おむつや容器包装以外のプラスチックなど新しく資源化可能な項目を考えると同時に、市内全体で収集品目が同じになるようにさらに取り組みを進める必要があるのではないか。	環境政策課 循環型施設整備課	いただいたご意見を参考にさせていただきます。また、市内全体で収集品目が同じになるよう検討を進めます。2023年度改定の資源循環型施設整備基本計画に基づき整備する2ヶ所の資源ごみ処理施設は、容器包装プラスチックとともに製品プラスチックを圧縮・梱包し、再資源化を図る施設とします。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。

基本方針5 社会的課題への対応を強化します						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
1	5	委員J	ふれあい収集・不法投棄防止・違法回収のトラブル等の強化について、よりいっそうの取り組みが必要となって行くと思います。関連部署・機関との連携の方法等、検討がより必要となると思います。	環境政策課 ごみ収集課	昨年度から東京都と連携し、市内不法投棄現場の巡回や情報共有を行っています。 不法投棄や不用品回収業者に対しては、現認することが必須であることから、関連部署との連携を図って参ります。ふれあい収集については、今後も市の関係部署とケアマネジャーや障がい者支援センターとの連携を図って参ります。	
2	5-1-1	委員L	災害時廃棄物処理計画において、町田市周辺自治体との協力体制の検討も必要です。	環境政策課 (ごみ政策係)	周辺の自治体と災害時における相互援助に関する協定等を締結し、協力体制を整備しております。市の処理施設において処理のできない災害廃棄物や膨大な量の災害廃棄物が発生した場合、民間事業者及び他市町村への応援要請を行う計画としております。	
3	5-1-1 5-1-2	委員E	想定災害（首都圏直下型地震）に対する収集体制の検討をしていただきたい。	環境政策課 ごみ収集課	「町田市地域防災計画」及び「町田市災害廃棄物処理計画」においては、首都直下地震の中でも町田市に被害が大きい多摩直下地震の被害想定をもとに策定しております。この計画が実効性のあるものとなるようにして参ります。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
4	5-1-1 5-1-2 5-1-3	委員G	災害廃棄物については、町田市で災害が起こった場合は、近隣市も被災して受け入れが断られることが考えられます。当社においては、災害廃棄物を受け入れられる工場の建設を進めていますので、地元民間企業への依頼することについても検討をお願い致します。 2023年5月16日に町田市と当社で災害廃棄物協定を締結しましたので、有事の際は可能な限りの人員、車両等を使い町田市に協力していきます。	環境政策課	ありがとうございます。市の処理施設において処理のできない災害廃棄物や膨大な量の災害廃棄物が発生した場合、民間事業者及び他市町村への応援要請を行う計画としております。	
5	5-1-1 5-1-2 5-1-3	委員I	災害時の対応は、国や近隣自治体との協力が欠かせません。いかに事前に想定と準備が出来ているかが問われます。	環境政策課	市の処理施設において処理のできない災害廃棄物や膨大な量の災害廃棄物が発生した場合、民間事業者及び他市町村への応援要請を行う計画としております。また、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）を通じて国と連携することとしております。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
6	5-1-3	委員L	一般廃棄物処理業者27社との協定締結に伴い、廃棄物撤去に関するマニュアル等の策定も検討して下さい。	環境政策課	「町田市災害廃棄物処理マニュアル」を策定しています。また、協定締結事業者の皆様と迅速な連携が可能となるよう、定期的な訓練も検討してまいります。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
7	5-2-1	委員K	高齢化社会への対応として、施策番号4-2-1で、戸建て住宅のみを対象に資源の個別収集に見直すのであれば、集合住宅に住む高齢者で、ふれあい収集の対象にならない方に対して丁寧な説明が必要になる。	ごみ収集課	制度の変更に当たっては、丁寧な周知に努めます	※5-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。
8	5-2-1	委員L	資源の個別収集に関しては、分かり易く手間のかからない方法を検討して下さい。	ごみ収集課	ごみの分け方、出し方が分かり易くなるよう、周知方法について検討します。	※5-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。 審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
9	5-2-1	委員F	4-2-1と同様でケアマネジャーと住民サポーターとの連携が重要。	ごみ収集課	ふれあい収集については、市の福祉担当部署やケアマネジャーと情報交換を行い、変更等が生じた場合の連絡体制を随時更新しています。	※5-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。
10	5-2-1	委員I	今後の急速な高齢化への対応は難しい課題ですがしっかりとやって頂きたいと思います。	ごみ収集課	急速な高齢化への対応は重要な課題と認識し、検討を進めています。	※5-2-1 2023年度の事業計画を変更しています。

基本方針5 社会的課題への対応を強化します						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
11	5-3-1	委員L	違法回収業者の識別方法を、分かり易く告知して下さい。	環境政策課 ごみ収集課	市の許可業者を利用する方法や、ごみの処分に困った場合の問い合わせ先を、町田市公式ホームページや広報紙などに掲載し周知しています。また、無許可の不用品回収業者の識別方法については、環境省などから出されているチラシ等を活用し、各種広報誌、町田市公式ホームページ、SNS等で周知していきます。	
12	5-3-1	委員M	引っ越し業者と連携し、転入転出者に対して、町田市ごみ分別アプリなどの情報提供をしてもらうよう、仕組みの構築をしてほしい。	環境政策課	現在、転入手続きの際に市の窓口や市民センターでごみ分別アプリなどの啓発チラシや冊子をお配りし周知に努めています。	
13	5-3-1	委員C	不用品の違法回収などは、トラブルにならないように適切に情報を示していく必要がある。啓発回数は5回と目標値に届いているが、ごみを出す場所やマンションに掲示させてもらうなどの方法も考えてもいいのではないか。	環境政策課	頂いたご意見を参考に啓発していきます。また、無許可での不用品回収は違法行為のため、東京都や警視庁と情報共有し連携を図っていきます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
14	5-3-1 5-3-2 5-3-3 5-3-4	委員F	町田市の通報アプリまちピカ町田君の活用も加えてみては？とてもいいアプリだと思います。問題が起きた時にすぐに情報だけでも吸い上げるだけでも今後の対応に役立つ。	環境政策課 ごみ収集課 環境共生課	市民通報アプリ・まちピカ町田くんは、道路の不具合を手軽に通報することができるアプリです。既に不法投棄や動物の死体収容などの通報内容により、担当課に振分けられ対応しています。まちの美化の推進では活用しておりませんが、環境共生課では市民協働による生きもの調査で活用しています。	
15	5-3-2	委員D	不法投棄防止対策は十分行われていると思われる。実際の不法投棄件数等の状況も市民に向け情報提供があると良い。	ごみ収集課	町田市公式ホームページで公開している清掃事業概要に掲載しています。また、資源とごみの出し方ガイドで情報発信しています。	
16	5-3-2	委員K	パトロールの実施や監視カメラの設置は、ごみの不法投棄の抑止効果があると思うが、不法投棄されたごみの量はどうか推移しているのか。不法投棄のごみの量が減っているのであれば抑止効果が発揮されているということだし、減っていないのであれば現状の対策では不十分だということになる。2023年度の事業計画を見ると、不法投棄多発場所は確認できているようなので、市は不法投棄されたごみの量の増減についてある程度把握しているのではないかと。もしそうであれば、不法投棄されるごみの削減量を数値目標とすべきではないか。	ごみ収集課	不法投棄の通報やパトロール中の現認、指導の件数は減少傾向にありますが、ごみ量については把握できていません。	
17	5-3-2	委員L	警察との連携により、不法投棄業者や持ち去り者への厳しい対応も検討して下さい。	ごみ収集課	市に寄せられた情報から現地確認を行い、悪質な案件に関しては警察に情報提供しています。	
18	5-3-2	委員M	市民通報アプリ【まちピカ町田くん】のシステムを利用し、市民に不法投棄場所を通知してもらう。その取り組みを周知することで抑止を図ってほしい。	ごみ収集課	既に不法投棄や動物の死体収容などの通報内容により、担当課に振分けられ対応しています。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
19	5-3-2 5-3-4	委員A	不法投棄のパトロールと持ち去りのパトロールは別々に実施するものなのでしょうか。持ち去りの方は△になっていますが、一部でも不法投棄と合わせて実施すれば、回数も確保できそうに感じます。見回るべき場所や時間帯が違うということであれば、仕方ありませんが。	ごみ収集課	持ち去りパトロール巡回中に不法投棄の確認も行っています。持ち去り防止活動団体からの合同パトロール依頼回数が目標値に到達しなかった為、評価を△といたしました。	
20	5-3-3	委員D	美化活動に関して、自治会、商店会などだけでなく、将来的に環境分野の市民団体などとの連携を強めることも検討されると良い。	環境共生課	美化活動に関して自治会、商店会だけではなく、鉄道やバスなどの交通事業者、FC町田ゼルビアやパスカドーラ町田、玉川大学などとも連携しており、今後も連携を強めるように努めます。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。

基本方針5 社会的課題への対応を強化します						
No.	施策番号	委員名	意見	担当課	回答	2023年度事業計画への反映内容
21	5-3-4	委員H	持ち去り行為防止対策の推進について、常にパトロールを実施するのは難しいと思いますので、費用面との相談もあると思いますが、パトロールをしていないときでも有効な効果を生む対策を検討してみてください。	ごみ収集課	警察OBによる持ち去り防止パトロールを月20回実施し、持ち去り者発見時には指導を行っています。また、警察との連携を強化しており、引き続き有効な対策について検討して参ります。	審議会からの意見として、事業計画に記載しました。
22	5-3-4	委員B	パトロールにより持ち去りは減少しているのか。トラブルの発生は減ったのかが気になる。	ごみ収集課	パトロールや現認指導により、持ち去り行為は減少しており、一定の効果があると考えています。	